

児童いきいき放課後事業巡回アドバイザー業務委託について

■これまでの経過

- ・近年、児童いきいき放課後事業においては発達障がい等の特性がある支援が必要な児童が増え、活動室職員が当該児童への対応に苦慮するケースが増加してきている
- ・そのため、いきいき再構築においては、支援が必要な児童への対応の一つとして、令和7年度（第2フェーズ）の実効性のある取組に、支援員のスキル向上に向けたパーソナルケアの巡回指導を掲げている
- ・本巡回アドバイザー事業は、上記の取組として、令和7年7月に巡回指導を行う受託事業者の公募を行い、10月から、巡回の必要性が高いいきいき活動室への訪問を開始している

■児童いきいき放課後事業巡回アドバイザー業務委託の概要

目的

児童いきいき放課後事業の活動室職員が、発達障がい等の特性がある児童への対応に苦慮するケースに適切に対応し、児童一人ひとりに合った支援を行うことができるよう、発達障がいの専門知識があるアドバイザーが活動室を巡回し、支援が必要な児童の行動を実際に観察した上で、職員に助言や支援方法の提案を行うことで、職員のスキル向上や負担軽減、もって対象児童へよりよい支援を行うことを目的とする

発注方式

公募型企画競争方式（プロポーザル方式）

契約上限額

10,450,000円

委託期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで



児童いきいき放課後事業巡回アドバイザー業務委託について

■令和7年度の巡回アドバイザー業務委託について

受託事業者

一般財団法人大阪教育文化振興財団

契約金額

6,854,731円

委託内容

(1) アドバイザーによるいきいき活動室への巡回指導

巡回アドバイザーはいきいき活動室を訪問し、支援が必要な児童の行動観察を行った上で、活動室の職員に当該児童の対応についての助言や支援方法の提案を行う。

委託期間内における巡回回数等は以下のとおりとし、合計で100回程度の巡回を行う。

- ・受注者は発注者が指定する20ケース程度の対象児童について巡回を行う
- ・1ケースにつき、1か月に1回程度の巡回を目安とする
- ・1回の巡回にかける時間は2時間程度とする

(2) スーパーバイザーを中心としたカンファレンスの実施

スーパーバイザーは、アドバイザーが巡回訪問により行動観察した内容やいきいき職員に提案する支援の方法についてカンファレンスを行い、アドバイザーと対象児童についての情報を共有するとともに支援方法の提案にあたっての助言、指導を行う

(3) 実施記録と巡回報告書等の作成

- ・本事業は再構築に伴う新規事業であるが、ニーズが高いため、令和8年度も引き続き実施予定
- ・事業終了後は巡回した活動室に満足度や改善点についてのアンケートを実施するとともに、受託事業者へのヒアリングを行い、その結果を踏まえて、より効果的な事業となるよう取り組んでいく